

よしのがわ

地域を見守る地域の目



スクールガードの皆さん

[もくじ]

- ◆所得税・住民税が変わり
ます——— ②～③
- ◆ごみの野焼きは禁止され
ています——— ④
- ◆犬との生活マナーを守っ
て——— ⑤
- ◆男女共同参画——— ⑥
- ◆人権とびっくす——— ⑥
- ◆シリーズ吉野川市の行財政改革——— ⑦
- ◆国民年金だより——— ⑦
- ◆できごと——— ⑧～⑪
- ◆年末年始業務——— ⑫
- ◆お知らせ——— ⑫～⑬
- ⑫入院前に母子家庭等医療
費受給者認定申請を
- ⑫1月1日、美郷代替バス
時刻表改正
- ⑬保育園に遊びにきませんか
- ⑬優良運転者表彰
- ⑬12月は市・県民税の納付月
- ◆農業委員会だより——— ⑬
- ◆催し——— ⑬
- ⑬野菊の里チャリティー
もちつき大会
- ⑬まちかどコンサート
- ◆鴨島公民館だより——— ⑬
- ◆相談——— ⑭
- ⑭無料法律相談
- ⑭巡回職業相談
- ◆募集——— ⑭
- ⑭市営住宅入居者募集
- ⑭耐震改修追加募集
- ⑭県立西部テクノスクール
訓練生募集
- ◆文化研修センター通信——— ⑭
- ◆下水道を利用されている方
へ——— ⑮
- ◆健康——— ⑮～⑰

- ⑰のびのび大きくなーれ
—1歳半健診・3歳児健
診での発達相談—
- ⑰12・1月の健康相談・健康(運
動)・栄養教室
- ◆川島万葉植物園—表紙写真——— ⑰
- ◆図書だより——— ⑱
- ◆青少年育成補導——— ⑲
- ◆人権講師団紹介⑭——— ⑲
-
- ⑳吉野川市文化協会講演会
- ⑳市内での火災・救急出動、
今月の納税、人権相談・
行政相談・司法書士会に
よる無料法律相談、市民
のうごき
- ⑳休日・夜間在宅当番医表



12 VOL.27
2006.12.13

吉野川市
YOSHINO GAWA

発行/吉野川市 編集/総務部秘書企画課
〒776-8611徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
●TEL.0883-22-2221 ●FAX.0883-22-2244
●URL <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
●E-mail mail@city.yoshinogawa.lg.jp

税(市・県民税)が変わります。

●平成19年から税源移譲により、所得税と住民税の税率が変わります。

「何が変わるの?」

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現します。その柱といえるのが、今回の「税源移譲(ぜいげんいじょう)」。

税源移譲では、所得税(国税)と住民税(地方税)の税率を変えることで、**国の税収が減り、地方の税収が増える**こととなります。およそ3兆円の税源が、国から地方へ移譲されます。

「どう変わるの?」

税源移譲によって、地方は必要な財源を直接確保できるようになります。これにより、住民はより身近で、よりよい行政サービスを受けられるようになります。

所得税 平成19年1月分から適用



4段階の税率を、**6段階に細分化**

(所得税と住民税を合わせた税負担が変わらないよう制度設計)

住民税 平成19年6月分から適用



3段階の税率から、**一律10%に**

(県民税4%・市民税6%)

ほとんどの方は、1月分から所得税が減り、そのぶん6月分から住民税が増えることとなります。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の**負担は基本的には変わりません**。

モデルケース 税源移譲による負担変動(年額)

独身者の場合



給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	124,000円	64,500円	188,500円	→	62,000円	126,500円	188,500円	= 0円
500万円	258,000円	163,000円	421,000円	→	160,500円	260,500円	421,000円	= 0円
700万円	474,000円	307,000円	781,000円	→	376,500円	404,500円	781,000円	= 0円

夫婦+子ども2人の場合



給与収入	税源移譲前			→	税源移譲後			負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計	
300万円	0円	9,000円	9,000円	→	0円	9,000円	9,000円	= 0円
500万円	119,000円	76,000円	195,000円	→	59,500円	135,500円	195,000円	= 0円
700万円	263,000円	196,000円	459,000円	→	165,500円	293,500円	459,000円	= 0円

※夫婦+子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。(詳しくは次のページをご覧ください)

平成19年から あなたの所得税・住民

◎税源移譲以外の主な変更点

●定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、住民税は平成19年6月分から)

平成18年

所得税：平成18年1月分から
税額の10%相当額を減額(12.5万円を限度)
住民税：平成18年6月分から税額の7.5%相当額を減額(2万円を限度)

平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止
住民税：平成19年6月分から廃止

モデルケース 夫婦＋子ども2人・給与収入700万円(年額)



平成18年

住民税 196,000円
・定率減税 △14,700円
所得税 263,000円
・定率減税 △26,300円
合計 418,000円

平成19年

住民税 293,500円
所得税 165,500円
合計 459,000円

※子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

●住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点から、この措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

平成17年度

合計所得金額
125万円以下の方
非課税

平成18年度以降

課税

経過措置として
平成18年度は税額の3分の2を減額
平成19年度は税額の3分の1を減額
平成20年度以降は、全額負担

※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

モデルケース 70歳独身・年金収入200万円(年額)



平成17年度

住民税 **非課税**
所得税 34,800円
・定率減税 △6,960円
合計 27,840円
(税額 27,800円)

平成18年度

住民税 19,900円
・定率減税 △1,500円
・(住民税一定率減税) × $\frac{2}{3}$ △12,267円
所得税 34,800円
・定率減税 △3,480円
合計 37,453円
(税額 37,400円)

平成19年度

住民税 37,300円
・住民税 × $\frac{1}{3}$ △12,434円
所得税 17,400円
合計 42,266円
(税額 42,200円)

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※年金収入200万円の方は、年金に係る控除を行った後の合計所得金額は125万円以下なので、経過措置が適用されます。

※各モデルケースの住民税(年額)は所得割に係るもので、このほか均等割が課税されます。

問い合わせ 市税務課 ☎22215

ごみの野焼きは 法律で禁止されています



- 家庭やあき地では、ドラム缶やコンクリートブロックの囲い、素掘りの穴などでごみを焼却しないでください。(廃掃法第16条の2)
- ごみの野焼きは、ばい煙や悪臭の原因になるとともに、ダイオキシンを大気中に飛散させる原因になり、法律で禁止されています。特にダイオキシンは、非常に毒性の強い物質なので、ごみの野焼きをする人はもちろん、燃やした煙を直接吸った人の体に悪い影響を及ぼすことがあります。ごみの処分は、「ごみの分け方・出し方」に従って、適切な処理を行ってください。せん定した木の枝も、焼却せずに収集日に出してください。

ごみや不要なものを野外で焼却すると、罰則（個人の場合は、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方、法人の場合は最高1億円の罰金）が課せられます。

なお、法律では生活環境に支障のない範囲で野焼き禁止に以下のような例外が認められています。

- 国や県・市町村が施設の管理のために行う焼却
河川の管理のために伐採した草木等の焼却
道路管理のためせん定した枝等の焼却
- 災害の予防、応急対策または復旧のために必要な焼却
凍霜害防止のための稲わらなどの焼却
- 農業・林業を営むためやむを得ない焼却
病虫害防除を目的とした「柴焼き」や稲わら等の焼却など
- たき火その他日常生活で通常行われる焼却であって軽微なもの
庭先での小規模な落ち葉のたき火、キャンプファイアーなど



※野焼き禁止の例外規定とされた行為であっても、たき火と称して家庭ごみやビニール類を焼却してはいけません。また、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、行政指導や改善命令の対象となります。

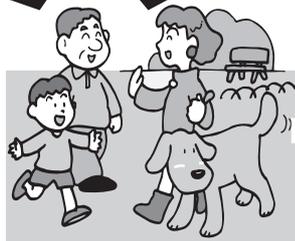
市環境衛生課
☎(22) 2230

吉野川警察署
☎(25) 6110

吉野川保健所
☎(24) 1114

犬との生活

マナーを守って



犬を飼う方へお願い

犬を登録し、毎年狂犬病予防注射を受けましょう。

生後91日以上の子犬は、必ず登録と年1回の狂犬病予防注射をしなければなりません。狂犬病は、犬だけでなくすべての哺乳類に感染し、発病するとほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。登録と狂犬病の予防注射は飼い主の責務として必ず行ってください。

道路や公園は犬のトイレではありません

最近、犬のふん害による苦情が多数寄せられています。畑だから、道の端だからなどと思って他人の土地にふんを放置していませんか？

畑やあぜ道の草を刈るとき

に、そこにふんがあつたら飛び散りズボンにつくことも、ひどいときは顔にかかることもあります。散歩している人が踏んでしまうかもしれません。

条例により、ふんを持ち帰っていない飼い主の方には、持ち帰るように勧告し、さらに命令をすることがあります。勧告に応じないときは、飼い主の方の名前などを公表することもあります。(吉野川市飼い犬等のふん害の防止に関する条例)



散歩は、犬の排せつのためにするものではありません。散歩前に自宅の庭などでふんを済ませるようにしつづけると、公園などでのふん処理が楽になります。散歩時には、必ず

放せば猛犬・つなげば番犬



つないで飼ってね

ふん処理のためのポリ袋やスコップを携帯し、ふんで他人の土地などを汚したときは、必ず持ち帰ってください。

犬にかみつかれた事件のほとんどが、放し飼いにされた飼い犬によるものです。

散歩のときにリードを離すのも同じです。小さい子どもにとつては自分と同じ背丈の犬に出会えばパニックを起こし道路に飛び出したり、転倒したりと二次的な事故が考えられます。放し飼いの犬は普段はおとなしくしていても、ときには人を威嚇し、ほえつき、最悪のときにはかみつくこともあります。またお年寄りや動物の苦手な人には大変な脅威であり、大きな事故やトラブルの原因ともなります。また、放し飼いの犬は交通の妨げともなりますので必ずつないで飼いましう。

犬の鳴き声に注意!

犬の鳴き声は、飼い主以外の人には気になるものです。留守中や来客時などにほえ続けていませんか。それは犬のストレスにもつながります。むだぼえには必ず理由があります。それを理解し、対策を考えてあげてください。

鳴き声への対策は、時間をかけて根気強く続ける必要があります。ほえ続ける場合は、とりあえず迷惑にならない場所や屋内に犬を移し、近所の

方の理解を得ることも重要です。

飼い主の皆さんがマナーを守ることで、まちが犬にとつて優しいまちに変わり、飼いが家族だけでなく、ご近所の皆さんから愛され、かわいがられるようになりま。マナーを守り、犬と楽しく暮らせる吉野川市をめざしましょう。

問い合わせ

市環境衛生課 TEL 22230

愛犬マナー



狂犬病の予防注射は毎年必ず受けましょう。

登録は一生に一度なので必ずしましょう。

回りに迷惑をかけないように必ずつないで飼いましう。

ふんは飼い主が責任をもって持ち帰らしましう。

考えてみよう 男女共同参画



「夫は仕事、妻は家庭」という考え方
—アンケートの結果から—

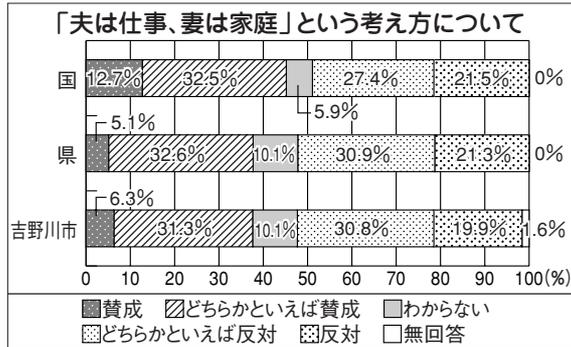
先月に引き続き、市民の方を対象に行ったアンケート調査結果をご紹介します。今月は、「夫は仕事、妻は家庭」という考え方についての項目です。この質問項目は、性別役割分担意識について問うものです。比較のために国や県が行った同様の調査も並べてみました。

国の結果と比べてみると県や市は反対意見の割合が高く、反対とどちらかといえば反対という意見を合わせると、半数以上の人が、固定的役割分担意識に反対する意見を持っていることがわかります。これは、男女共同参画に関する意識が高まっていることとともに、共働きをしなければならぬ経済的理由も背景にあるのではないかと考えられます。

またグラフには表していませんが、性別では女性、年代

では若い世代に反対する人の割合が多くなっています。

あなたは、「夫は仕事、妻は家庭」という考え方についてどのように思いますか。



〈参考資料〉

◆男女共同参画社会に関する世論調査(平成16年11月内閣府調査)

◆男女共同参画に関する意識調査(平成17年10月徳島県調査)

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

市秘書企画課 TEL 22221
Eメール
kkaku@city.yoshinogawa.lg.jp

人権とびっくす

笑顔いっぱい高越っ子!

—川田中小学校—

川田中小学校では、幼稚園と連携して人権教育を進めています。目標は、「思いやりの心など豊かな人権感覚を身につけ、互いに認め合い励まし合い人権にかかわる問題を主体的に解決し、人権尊重の社会を築いていくことができる子どもを育てる」ことです。

今年度から豊かな感性を育てることを目的に、毎日昼休みの後15分間、読書の時間(ハートフルタイム)を設けています。また、PTA人権教育推進部による本の読み聞かせも、人権意識の高揚をめざして行われています。



PTA人権教育推進部読み聞かせ

「親子ふれあい交流会」「寺子屋教室」では、地域の方がゲストティーチャーとして命の尊さについて話してくれました。親子のふれあいや地域の方たちとの交流を深めることで、自分が家族や周囲の人から大切にされていることを実感し、感謝する心も育っています。



寺子屋教室

ももつと身近に盲導犬を感じることができました。3学期には、1年間の人権学習のまとめとして「高越っ子集会」を実施しています。人権の大切さについて学級で話し合い、そして人権劇や音楽発表、表現活動等の学習発表を通して、協力することの大切さを実感しています。また、自分の役割を果たすことができています。だれもが幸せに暮らせる社会の実現に向けて、子どもたちが学んできた人権の大切さを保護者や地域の人たちに発信する場となっています。

2学期には、人権学習参観日や人権教育講演会を行っています。昨年の講演会では、盲導犬ユーザー(使用者)である鶴野さんの講演を保護者と一緒に聞きました。目の不自由な鶴野さんの生活をお聞きし、自分たちはどのようなことに気をつけて盲導犬と接していくべきなのかを教えてくださいました。実際に盲導犬のセリアと触れ合うことで、子どもたちは今までより

子どもたちが、笑顔いっぱい生き生きと生活していくことができるように、これからも地域・家庭・学校が一体となって、人権教育に取り組んでいきたいと思えます。※ゲストティーチャーとは、専門的な知識や技能を持ったため、総合的な学習の支援をお願いした人のこと。

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

吉野川市人権教育推進協議会(市人権課内) TEL 22229

シリーズ

吉野川市の行財政改革

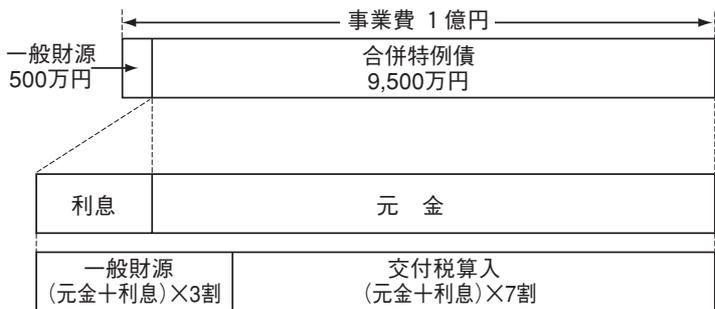
合併特例債の有効活用

市町村合併に対する国の財政支援の中に合併特例債による財政措置があります。

合併特例債は、地方債の一つです。地方債とは、市町村がハード事業等を実施する際に、その年の税金など(一般財源)でまかなえない部分を借金し、その施設の耐用年数を勘案して借金を償還していく制度です。道路や学校など長期間使用する施設の建設などに使われ、便益を受けることとなる後世代の住民と現世代の住民との間で負担を分割し公平を保つ役割も持っています。



合併特例債は、合併市町村がまちづくり推進のため市町村建設計画(麻植郡4町村合併まちづくり計画)に基づいて行う公共的施設の整備事業や基金の積立てなど、合併に伴い特に必要と認められる事業(事業費の95%部分)に対して



し使うことができます。合併特例債の償還金(元金と利息)のうち7割が普通交付税に算入されます。

例えば、1億円の単独事業をする場合、9500万円は合併特例債を使うことができます。

このように市にとっては有利な地方債ですが、事業費の一部(事業費の5%部分)および償還金の3割は一般財源でまかなわなければなりません。そのため事業を慎重に選定し、市財政健全化のため有効に活用していきます。

問い合わせ

市秘書企画課 TEL 222221
Eメール kikaku@city.yoshinogawa.lg.jp

国民年金 だより



年金を受給されている方の現況届の提出が不要になります

国民年金や厚生年金を受給されている方は、毎年誕生日に現況届を提出していただいています。今後は住民基本台帳ネットワークシステムを活用し、受給されている方の現況確認を行うことになりました。今年の12月に誕生日を迎える方から、原則として現況届の提出が不要になります。

★次の方は引き続き現況届等の提出が必要です

■社会保険庁で保有している氏名・住所などの情報と、住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない方。

※確認できない方には通知しますが、転居後に社会保険事務所へ住所変更の届け出をしていない方には、この通知が届きません。住所変更の手続きはお忘れなく。

■20歳前に初診日がある傷病による、所得状況の確認が必要な障害基礎年金を受給して

いる方。

■加給年金を受けられている方の「生計維持確認届」や、障害年金受給者等の障害状態を確認するための「診断書」は、今後も提出が必要です。

予約制の年金相談

社会保険事務所では予約制の年金相談を実施しています。

予約方法

相談の予約は、希望日1カ月前から、電話または年金相談窓口でお受けします。ご希望の日時をご指定ください。(ご希望日時を調整させていただきます) 受け付け時に、相談者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容等について確認します。

予約時間帯

◆平日 午前8時30分～9時30分/午後4時15分～5時15分(毎週月曜日は午後7時15分まで延長)

◆第2土曜日

午前9時30分～午後4時

現況届問い合わせ・相談予約

徳島北社会保険事務所
TEL 088(655) 0200

問い合わせ

市国保年金課 国民年金係
TEL 22213

できごと

夢フェスタで合併市町村の魅力をPR・淡路島でも観光キャンペーン!



日比谷公園では写真やポスターで全国に吉野川市をPR

10月13日から15日まで、東京都千代田区日比谷公園で「全国合併市町村 夢フェスタ2006」が開催されました。

平成の大合併で誕生した新市町村が、地元の観光地や特産品、まちづくりの取り組みなどを紹介する目的で始まったこの夢フェスタには、徳島県から吉野川市と三好市が参加し、合併PRコーナーに出展しました。総務省と全国各地新聞社連合会の主催で、今

年が2回目の開催です。全国の108新市町村が参加しました。

また10月22日、淡路島の淡路サービスエリアでは、観光キャンペーンが行われ、阿波・吉野川市観光対策協議会のメンバー19人が参加しました。

阿波・吉野川市観光対策協議会は、今年の4月に阿波市、吉野川市の商工・観光関係者を中心に発足、観光振興を目的とした事業の一環として行った県外キャンペーンです。

この日は、多くの人でにぎわうなか、協議会が作成したパンフレット2000部、梅干し、阿波菓子のサンプル品を配布し、阿波市・吉野川市をPRしました。



淡路サービスエリアに設けた特産品コーナーにはたくさんの人が立ち寄りました

養護老人ホーム芳越荘健康大会

10月19日、芳越荘で健康大会を開催しました。

来賓、地域の方、老人会、かがやき(阿波市)、青木ワークホーム、山川中保育所の皆さんの参加を得て、約150人が玉入れなど16種目の競技に元気に出場しました。気持ちの良い晴天に恵ま

吉野川市文化祭



展示会場には市民の力作が展示されました

11月3日から5日、吉野川市文化祭が行われました。展示会場となった川島体育館では、写真や陶芸、ひょうたんをはじめたくさんの作品が展示され、訪れた人々は熱



白組たくさん入ったぞ!

れ、いきいき楽しい雰囲気できわいました。

心に鑑賞していました。

演芸の部の会場となった鴨島公民館、アメニティセンターでは、舞踊や詩吟をはじめたくさんの多彩な演芸が披露され、観客を楽しませました。また、山川公民館では囲碁大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。



大勢の観客を魅了した演芸の部鴨島会場

防火パレード

今年も119番の日である11月9日から1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されました。

11月9日、10日の2日間、吉野川市では、消防団・徳島中央広域連合消防本部・吉野川警察署合同による、防火パレードを吉野川市全域で実施しました。



火の用心!

冬の寒さの訪れとともに、空気が乾燥し、ストーブ等の火気を使用する機会が多くなります。一人でも多くの皆さんに、この運動の大切さを理解していただき、火気の取り扱いに対する意識を高め、火災のない明るい地域社会の実現をめざしましょう。

《交通安全標語優秀作》
気をつけて 車がくるよ 曲がり角

奥田 成彰(森山小学校三年)



みんなで人形劇を見たよ

子どもゆめまつり
11月11日、鴨島南児童館で第5回鴨島町児童館合同「子どもゆめまつり」を開催しました。
子どもたちは、大型紙芝居、人形劇を見た後、寒空の中、模擬店で輪投げやスーパードールすくいをしたり、ポテトやうどんを味わったりしました。



たくさんの親子連れでにぎわいました

このほかにも、天寿会と交流コーナーで、お年寄りとおふれあい、作って遊ぶコーナーでは、こま作りをするなど、たくさんさんの催しを楽しみました。
このまつりには、川島高校・鴨島商業高校・鴨島第一中学校の生徒をはじめ、たくさんのボランティアの方が協力してくださいました。

防犯灯寄贈



目録を受け取る川真田市長(中央)

今年も四国電力株式会社から、「よんでんグループふれあい旬間」行事の一環として、明るい街づくりに役立てて、と防犯灯25基が市に寄贈されました。10月27日、市役所を訪れた堤鴨島営業所長と南園協町営業所長から、市長に目録が手渡されました。

第12回全日本(U-15)フットサル大会県予選優勝

11月5日、徳島市スポーツセンターで行われた、第12回全日本(U-15)フットサル大会県予選で、山川中学校が見事優勝しました。また、高知県で行われた四国大会にも出場しました。



優勝カップと賞状を手に記念撮影

第1回徳島県西部市議会議員研修会を開催

10月30日、セントラルホテル鴨島で、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市の県内4市議会で構成する「徳島県西部市議会連絡協議会」による議員研修会を開催しました。
4市議会議員および事務局職員96人が参加したこの研修会では、「地方議会の活性化について」と題し、国松誠全国市議会議長会会長を講師に招きました。



研修会の様子

主な項目は次のとおりです。
○地方分権改革について
○地方議会制度について
○地方議会議員年金について
近い将来、道州制や基礎的自治体の再編など、地方自治を取り巻く環境が大きく変化しつつある中で、今後の議会活動に向けて、有意義な研修となりました。

やまかわ祭り 2006



ミニSLに乗ったよ



たくさんの人が参加しました

11月12日、吉野川市総合スポーツ運動場で、やまかわ祭り2006が開催されました。午前10時から行われた、こうつウオークでは約400人が参加し、Aコース7km、Bコース10kmのコースに分かれて出発し、山川町内の観光スポットをめぐるコースを元気に歩きました。
また、正午から吉野川市総合運動場特設会場では、ミニSL、大抽選会また、エイサー、琉球國祭り太鼓、山瀬小学校金管バンドの演奏などが披露され、大勢の方でにぎわいました。

《交通安全標語優秀作》うんてんは あわてず あせらず むりをせず 塚本 蓮麻(飯尾敷地小学校二年)

平成18年度 吉野川市表彰・教育表彰式

11月3日、市役所で、平成18年度吉野川市表彰・吉野川市教育表彰を行いました。

市表彰は、本市の政治、経済、文化、社会などにわたって本市の振興に寄与し、功績が顕著であった方、市民の規範と認められる行為があった方などをたたえるものです。

市教育表彰は、吉野川市立小・中学校に長年にわたり在籍し、顕著な教育実績をあげた教職員や、運動競技または研究・制作などの活動において顕著な成績をあげた児童生徒をたたえるものです。

(敬称略・順不同)

市表彰

河野 清(固定資産評価審査委員会委員)

固定資産評価審査委員会委員として12年の間、職務に精励し、地方自治発展に貢献

眞野武男(元自治会長)

自治会長として35年4カ月の間、職務に精励し、町内自治の振興に貢献

藤井 治(自治会長)

自治会長として35年7カ月の間、職務に精励し、町内自治の振興に貢献

和田誠介(自治会長)

自治会長として18年4カ月の間、職務に精励し、町内自治の振興に貢献

森住市江(自治会長)

自治会長として17年5カ月

の間、職務に精励し、町内自治の振興に貢献

筒井保幸(自治会長)

自治会長として14年4カ月の間、職務に精励し、町内自治の振興に貢献

森本 正(自治会長)

自治会長として13年7カ月の間、職務に精励し、町内自治の振興に貢献

佐藤吉胤(自治会長)

自治会長として13年6カ月の間、職務に精励し、町内自治の振興に貢献

笠井 馨

公益のために財産(土地1420.49㎡)を寄付

岡田浩司(元東山診療所長)

美郷東山診療所長として10年3カ月の間、地域住民の保健衛生の向上・健康増進に貢献



市表彰受賞者

市教育表彰

【教育功労者】

岡田真知子(西麻植小学校)

吉野川市立学校通算28年在職 事務担当としてよく職務に精励

【児童・生徒】

松本孝平(上浦小4年)

「2006年度徳島県同和問題啓発標語ポスターの部」最優秀賞

宗本和基(鴨島小6年)

第42回徳島県小学校水泳能力検定会男子50m背泳ぎ 第1位

山本祥子(鴨島東中3年)

第17回読書感想画中央コンクール中学校の部 優良賞

林明希人(鴨島第一中2年)

平成18年「宇宙の日」記念行事全国小・中学生作文絵画コンテスト絵画の部 日本科学未来館館長賞

伊井真広(鴨島第一中3年)

●第6回全国中学生創造ものづくり教育フェアものづくり競技大会「とっておいきのアイデアハーフパンツ」 厚生労働大臣賞(全国第2位)

●第47回全四国音楽コンクール声楽部門中学校の部 第1位

大久保亮祐(川島中2年)

徳島県中学校総合体育大会水泳男子400m個人メドレ 第1位

石本 亘(鳴門教育大学附属中1年)

平成17年度国土と交通に関する図画コンクール 徳島県知事賞

上岡 誠(山川中3年)

徳島県中学校総合体育大会水泳の部100m平泳ぎ 第1位

林亜佑美(美郷中1年)

第40回徳島県小学校陸上運動記録会女子走り高跳び 第1位

和泉美佳(美郷中3年)

第37回ジュニアオリンピック陸上競技大会徳島県標準記録挑戦会女子ジャベリックスロウ 第1位



市教育表彰受賞者

【団体】

川島中学校野球部

第14回徳島県中学校春季リーグ戦中央大会 優勝

山川中学校サッカー部

徳島県中学校総合体育大会 優勝

情報広場

年末年始業務

●一般業務

市役所・川島・山川・美郷庁舎は12月29日(金)から来年1月3日(水)まで閉庁します。戸籍届出(出生・死亡・婚姻など)の受理は閉庁期間中でも、市役所または山川庁舎で行います。

なお、12月29日(金)から来年1月3日(水)までは印鑑登録証明書・住民票自動交付機は利用できません。

●問い合わせ

市市民生活課 TEL 22210

●ごみ収集業務

年末年始のごみ収集業務は次の表のとおり行います。年末のごみは早めに整理し、決められた日時に決められた場所に出してください。

▼鴨島地区

※鴨島環境センターへのごみの持ち込みは、燃やせるごみに限り12月30日(土)の午前中まで受け付けます。

	地域名	燃やせるごみ	資源ごみ			埋立ごみ・その他燃やせないごみ
			カンビン類	ペットボトル	古紙類	
年末	A地域	12月28日(木)	12月6日(水)	12月7日(木)	雑誌 12月18日(月) 段ボール 12月19日(火) 新聞紙 12月22日(金)	12月20日(水)
	B地域	12月29日(金)	12月13日(水)	12月14日(木)		12月27日(水)
年始	A地域	1月4日(木)	1月10日(水)	1月18日(木)	雑誌 1月15日(月) 段ボール 1月16日(火) 新聞紙 1月19日(金)	1月24日(水)
	B地域	1月5日(金)	1月17日(水)	1月25日(木)		1月31日(水)

問い合わせ

市鴨島環境センター

TEL 245697

▼川島・山川・美郷地区

分類	年末収集最終日	年始収集開始日
燃やせるごみ	12月26日(火)	1月4日(木)
ペットボトル	12月4日(月)	1月15日(月)
カン等金属	12月6日(水)	1月10日(水)
段ボール	12月7日(木)	1月11日(木)
新聞紙	12月13日(水)	1月17日(水)
雑誌	12月14日(木)	1月18日(木)
ビン類	12月20日(水)	1月24日(水)
埋立ごみ	12月27日(水)	1月31日(水)
蛍光管・乾電池	12月27日(水)	1月31日(水)
複合ごみ	12月28日(木)	1月25日(木)
粗大ごみ自己搬入	12月24日(日)	1月8日(月)

問い合わせ

市西環境センター

TEL 425333

お知らせ

入院前に母子家庭等医療費受給者認定申請を

母子家庭の母または児童が入院した場合に、母子家庭等医療費助成事業という保険診療にかかる自己負担分を助成する制度があります。

助成を受けるためには、入

院する前に申請をする必要がありますので、次のすべての条件に該当し、助成を希望される方は、介護障害課(川島庁舎1階)までご相談ください。

●「母子及び寡婦福祉法」に規定する配偶者のいない女子で、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していること

●児童扶養手当が支給される所得の世帯であること
申請に必要なもの
①健康保険証
②印かん
③戸籍謄本(本籍地が吉野川市以外の方)
④所得・課税証明書(転入者の方)

問い合わせ

市介護障害課 障害福祉係

TEL 256613

代替バス運行時刻表 改正(1月1日から)

吉野川市美郷代替バスの運行が始発便について次のとおり一部変更となります。

〈天神回り(川東経由)〉

山川駅発	山川庁舎発	川東	旗見	物産館前	川俣
6:55	6:57	7:00	7:02	7:07	7:08

の間に廃止

山川駅発(6時55分)から物産館前までの間が廃止され、平成19年1月1日から、始発が川俣発(7時8分)となります。

その他の便については、変更はありません。

問い合わせ

市総務課

TEL 22231

保育園に遊びにきま せんか



保育園のお友達や保育士たちといっしょに遊びましょう。

対象 3歳未満で在宅で保育されているお子さんとその保護者

とき 毎月第1・第3水曜日
午前9時30分～11時

毎月第1水曜日は、園庭開放(雨天時は、中止になることもあります)、第3水曜日は、室内でのいろいろな遊びを計画しています。

ところ 鴨島ひかり乳幼児保育園 吉野川市鴨島町喜来323

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

鴨島ひかり乳幼児保育園
TEL 24 1 2 8 2

優良運転者表彰

徳島県交通安全協会では、協会の会員を対象に長年にわたり無事故・無違反で、その間交通規則を良く守り、常に安全運転に心がけ、他の運転者の模範となる方の表彰を行います。

表彰は、それぞれ10年以上、15年以上、20年以上、30年以上の無事故・無違反の方とします。該当される方は、平成19年1月31日までに次の事務局まで申し込んでください。

なお、表彰人員は、おおむね80人ですので、多数の場合には事務局で選考させていただきます。

申し込み・問い合わせ

吉野川警察署内
吉野川市交通安全協会
TEL 25 6 1 1 0

12月は市・県民税の納付月

12月は市・県民税(第3期)の納付月です。
納め忘れのないようにご注意ください。

納期限

12月25日(月)

問い合わせ

市税務課
TEL 22 2 2 1 5

農業委員会だより

農業委員会委員選挙人名簿記載申請書の提出を忘れずに!

農業委員会では、毎年1月1日現在の耕作面積や家族等の状況について、農家の方からの申請に基づき、農業委員会委員選挙人名簿を作成しています。

12月中旬には、各農家に「選挙人名簿記載申請書」(平成19年1月1日現在)をお送りします。次の①から④までのすべてに該当する方は、必要事項を記入の上、農業委員会へ提出してください。提出には、同封の返信用封筒をご利用ください。

- 該当者
- ① 吉野川市内に住所を有する方
 - ② 平成18年度末現在、年齢が満20歳以上の方(昭和62年4月1日以前に生まれた方)
 - ③ 1000㎡≧10a≧1反3分以上の農地につき耕作の業務を営む方、およびその方の同居の親族または配偶者
 - ④ 耕作従事日数が省令で定め

られる日数(おおむね60日)以上の方

提出期限 1月10日(水)必着
※なお、要件を満たしており、申請書が届いていない方はご連絡ください。

連絡先・問い合わせ

市農業委員会 TEL 22 2 2 2 7

催し

野菊の里チャリティーもちつき大会



入所者の方と一緒に、白ときねを使った本格的なもちつきを体験しませんか。市民の皆さんの参加を歓迎します。

とき 12月17日(日)
午前9時～午後3時

ところ 野菊の里(鴨島町)

問い合わせ

野菊の里 TEL 24 6 1 6 8
(有)東原建設 TEL 22 3 1 9 3

第90回まちかどコンサート

もちつきコンサート

出演 アミンダ(オカリナグループ)、忌部楽団(民族楽

器による即興演奏)

とき 12月17日(日)午前11時

ところ JR鴨島駅前銀座通りまちかどひろば

フリーマーケット 正午

★出店募集中!(無料)

ホームページアドレス

<http://www.tcu.or.jp/kanojima/machicon/>

連絡先

まちかどコンサート実行委員会
TEL 24 3 7 2 5 (鎌田)

鴨島公民館だより

お正月の生け花教室

受講生募集中

とき 12月24日(日)
午後1時～3時

ところ 鴨島公民館2階会議室
講師 出村丹雅草さん(草月流)

材料費 2500円(当日集金します)
詳しくは、鴨島公民館へお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ
鴨島公民館 TEL 24 5 1 1 1
FAX 24 5 1 1 3

ホームページアドレス
<http://www.smiletrust.com/community/>

相談

無料法律相談

弁護士や司法書士3人が相談をお受けします。

とき 平成19年1月13日(土)

午後1時～4時30分

ところ 鴨島公民館2階会議室

募集人員 20人程度

申込受付 12月10日(日)から

申し込み・問い合わせ

鴨島公民館 TEL 24 5 1 1 1

FAX 24 5 1 1 3

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導

※雇用保険の受け付けは行いません。

【山川】

とき 12月18日(月)、1月15日(月)

午前9時30分～11時30分

ところ 八坂会館

【川島】

とき 12月13日(水)、1月10日(水)

午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川

TEL 24 2 1 6 6

募集

市営住宅入居者募集

募集住宅および予定戸数

西麻植第3団地(鴨島町)

2戸、近久南団地(川島町)

1戸、ほたる川第2団地(山川町)

1戸、川俣団地(美郷)

家賃 収入に応じて決定

申込期間

12月27日(水)まで

申し込みできる方

①市内に住所または勤務場所がある方で住宅に困っている方

②所得が所定の基準に該当する方

③同居親族または同居しようとする親族のいる方

④市税を滞納していない方

申込方法

都市計画住宅課(市役所2階)、または支所地域課(川島・山川・美郷)に備え付け

の申込書に必要事項を記入の上、添付書類といっしょに都市計画住宅課へお申し込みください。

申込書類

①市営住宅入居申込書

②添付書類

●所得・課税証明書(家族で収入のある方全員分必要です)

●完納(納税)証明書

※これ以外に書類を提出していただく場合があります。

申し込み・問い合わせ

市都市計画住宅課 住宅係

TEL 22 2 2 2 5

耐震改修追加募集!

耐震改修の補助事業について、2戸追加募集することになりました。希望される方は1月31日(水)までにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

市都市計画住宅課 建築営繕係

TEL 22 2 2 2 5

県立西部テクノスクール訓練生募集

県立西部テクノスクールでは4月入校の訓練生を募集します。

募集訓練科

車両メンテナンス科、建築科、※電気工事科(高卒以上が対象)

申込方法 平成19年1月15日(月)までに吉野川公共職業安定所、または県立西部テクノスクールへお申し込みください。

選考日 平成19年1月31日(水)

申し込み・問い合わせ

吉野川公共職業安定所(ハローワーク吉野川)

TEL 24 2 1 6 6

県立西部テクノスクール

TEL 0883(62) 3067

文化研修センター通信

★親子たこづくり教室



とき 1月4日(木)

製作 午前10時～正午

ところ 文化研修センター

修室2およびロビー、鴨島連

動場(旧鴨島県民グラウンド)

定員 20組

参加費 500円

準備物 はさみ

★子ども書き初め大会



とき 1月7日(日)

○下学年の部(小学校1～3年生) 午前10時～正午

○上学年の部(小学校4～6年生) 午後1時～3時

ところ 文化研修センター和室

定員 下学年20人

参加費 無料

準備物 書道用具1式、半切

1/2大の画仙紙

その他 保護者など同伴でご参加ください。児童のみの参加も可能です。

主催 市文化協会

後援 市教育委員会

申し込み・問い合わせ

文化研修センター

TEL 22 0 0 1 5

～下水道を利用されている方へ～

最近、下水道に紙おむつが流されていることがあります。紙おむつを流しますと下水管やポンプが詰まり他の利用者に迷惑をかけるほか、浄化センター設備等の寿命を縮める恐れがあります。下水道は自然や皆さんの生活環境をよくするための公共の財産です。一人ひとりが十分に注意して、正しく使用しましょう。

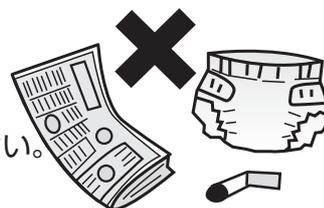
❑ 台所のごみは流さない！

野菜くずやごはんの残り、天ぷら油などの食用廃油類を流さない。特に、油は冷えて固まり、排水管の詰まりや処理施設の機能低下をまねくだけでなく、水をきれいにする働きを弱めてしまいます。

❑ 水洗トイレでは溶ける紙を！

トイレットペーパー以外の紙や紙おむつなどは流さない。

ティッシュペーパーは、水に溶けないので流さないでください。



❑ ガソリンやシンナーを流さない！

揮発性の高いガソリン、シンナー、石油やアルコール類などの危険物は、爆発し管を破損させる恐れがあります。

❑ 洗剤は無リン洗剤を！

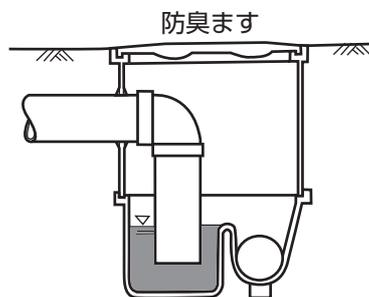
合成洗剤に含まれているリンは、浄化センターの機能に支障を来します。洗剤は無リン洗剤を使うよう心がけましょう。

❑ マンホールや宅内ますにはゴミや土砂は捨てない！

マンホールや宅内ますは管の点検や修理をするためのものです。土砂やゴミは捨てないようにしましょう。

❑ 月に一度は防臭ます (トラップます)の清掃を！

防臭ますにはゴミや油が滞留しやすく、放っておくと固形化して付着し排水管を詰まらせる恐れがあります。沈殿物や付着物を取り除いてください。



❑ 下水管等の排水設備の近くには植樹しない！

下水管等に木の根が侵入し、詰まりや破損の原因となることがあります。

問い合わせ

市下水道課 管理係

☎ ④2 3399

健康コラム



のびのび大きくなーね

1歳半健診・3歳児健診での発達相談

1歳半・3歳児健診で実施される発達チェックは、特別な試験でも検査でもなく、発達の健康診査です。普段の状態を受診し、子育ての参考にしてください。

発達チェックとは

からだの成長と同様、心の発達には個人差があるだけでなく、個人内差(一人ひとりの得意・不得意)があります。これをよく理解していないために「子育てをしにくい」と感じている方が多いようです。

吉野川市の発達チェック(子どもにはいろいろな力があるぞというチェック)は、目で見ても手で答える課題、耳で聞いて言葉であるいは指さして答える課題などに対する反応から、一人ひとりの発達を考え、家庭生活の方法についてアドバイスしています。



結果からわかる子どもの傾向

◆パズルが好き、言葉が遅い、友達の動きを見てから行動する

→見て理解する能力が強く、言葉を聞いて理解する能力が弱い



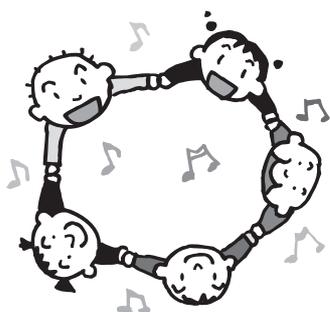
◆おもちゃの扱いが下手、理屈が多い、集団生活が苦手

→見て理解する能力が弱く、言葉を聞いて理解する能力が強い



実施結果から以上のような傾向がわかります。これは就学前後の読み・書き・数の理解にも関係し、それぞれの子どもの課題を知ることが、効果的な家庭教育につながります。

発達チェックから社会性の発達もわかります



さまざまな課題を与えることで、短時間で社会性の程度を理解することができます。たいていは、検査する人の表情から答えを読み取ろうとしたり、成功や失敗をおおいに共感できたりします。しかし、なかには課題となる絵やおもちゃにしか興味がなく、保護者から「いつもひとりで遊んでいる」「お友達とうまく遊べない」と相談されることもあります。そんなときは、友達と一緒に遊ぶ楽しさに気づかせ、遊びを通して社会性を発達させてほしいと思います。

元気な子どもは乱暴でも多動でもありません

提示した積み木や鉛筆が乱暴に扱われ、保護者から「おもちゃをこわす」「よくかみつく」とお聞きしたり、落ち着きがなく健診会場を走り回っている姿に気づいたりすることもあります。よく「子どもは元気な方がいい」と言いますが、元気な子どもは乱暴でも多動でもありません。自分自身の動きをとらえたり、身体の状態を伝えたりする感覚が不十分なため、より強い刺激を求めて活動していることが考えられます。これは発達の未熟さの現れです。このような場合は大人の手を借りてしっかり遊ぶ(身体活動)ことで改善されます。具体的な方法はお問い合わせください。



※問い合わせ・相談 市健康推進課 ☎25 6615 発達支援センターよしのがわ ☎42 6228

12・1月の健康相談・健康(運動)・栄養教室

日	曜日	時間	場所	地区	内容	担当課
13	水	9:30~10:30	中古井広域集落センター	美郷	健康体操	地域福祉課
14	木	9:30~10:30	中部農業構造改善センター	山川	運動教室	健康推進課
15	金	10:00~11:00	西麻植会館	鴨島	栄養教室	
		9:30~14:00	中枝小学校	美郷		健康体操
18	月	9:00~10:00	川島公民館二ツ森分館	川島	健康体操	地域福祉課
19	火	10:00~11:00	敷地老人憩の家	鴨島		健康推進課
		13:30~14:30	西川田福祉センター	山川		
20	水	9:30~10:30	川島公民館敷地分館	川島	健康体操	地域福祉課
		9:30~10:30	こだま会館	川島	口腔(こうくう)ケア	健康推進課
21	木	10:00~11:00	牛島地区公民館	鴨島	運動教室	
		10:00~11:00	森山地区公民館	鴨島	運動教室	地域福祉課
22	金	9:30~10:30	鍛冶屋敷公会堂	川島	健康体操	
		13:30~14:30	上谷集落センター	美郷	口腔ケア	健康推進課
		13:30~14:30	東山老人憩の家	美郷		健康推進課
25	月	13:30~14:30	上浦地区公民館	鴨島		
		13:30~14:30	知恵島老人憩の家	鴨島	健康体操	地域福祉課
26	火	9:30~10:30	城戸下浦高開集落センター	美郷	口腔ケア	
		9:30~10:30	川島公民館山田分館	川島	体脂肪率測定	健康推進課
27	水	9:30~10:30	山川公民館	山川	体脂肪率測定	

日	曜日	時間	場所	地区	内容	担当課
5	金	9:30~10:30	三ツ島西公会堂	川島	体脂肪率測定	健康推進課
		9:30~10:30	山瀬地区公民館	山川	運動教室	
		9:30~10:30	川島公民館神後分館	川島	健康体操	地域福祉課
9	火	10:00~11:00	多津美公会堂	鴨島	体脂肪率測定	健康推進課
		13:30~14:30	川島公民館	川島	健康体操	地域福祉課
		13:30~14:30	牛島集会所	鴨島	健康体操	
10	水	9:30~10:30	川島公民館近久分館	川島	健康体操	健康推進課
		9:30~10:30	川島公民館久保田分館	川島	健康体操	
11	木	9:30~13:30	中部農業構造改善センター	山川	栄養教室(※2)	健康推進課
		10:00~11:30	鴨島南部老人憩の家	鴨島	運動教室	
12	金	9:00~10:00	東児島老人憩の家(※1)	川島	口腔ケア	地域福祉課
		10:00~11:00	喜来老人憩の家	鴨島		健康推進課

(※1) ・旧称「川島公民館東児島分館」です。お間違えのないようにお願いします。

(※2) ・1月11日(木)の栄養教室(中部農業構造改善センター)参加ご希望の方は、12月27日(水)までに市健康推進課 ☎(25)6615へお申し込みください。(定員14人)

●問い合わせ
市健康推進課 ☎(25)6615

●問い合わせ
市地域福祉課 ☎(25)6627

「瓜を食べると子どもものことが思われ、栗を食べるとより子どもが偲ばれる。こうしていても目の前に子どもがちらついても、安心して眠ることもできない」という意味です。万葉植物園を訪れて、古代の人に思いを巡らせてみてはいかがですか。

『瓜食めば 子ども思ほゆ
栗食めば まして偲はゆ…
安眠し寝さぬ』(山上憶良)
と書かれた歌碑が添えられています。

川島万葉植物園にあるクリは、皮がはせて、種子が顔を出していました。日本全国の山地、丘陵に自生しています。また、果樹としても多く栽培されています。



〈表紙写真〉

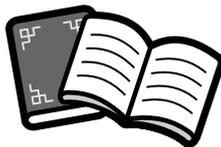
クリ
ブナ科

川島万葉植物園

図書だよ!

先生も忙しく走り回るとい
う師走の月となりました。

忙しいときも、時間を作っ
て本に親し
んでみませ
んか。心の
リフレッシュ
ユになりま
すよ。



鴨島図書室(鴨島公民館内)

TEL 24 5 1 1 1

◆開室時間 午前10時～午後6時

◆12、1月の休室日

火曜日、祝日、年末年始(12月28日(木)～1月3日(水))

◆絵本とおはなしの会
毎月第2土曜日午前10時30分
から/鴨島公民館2階絵本
室/絵本の読み聞かせ、エプ
ロンシアター、手作り大型紙

芝居など。

◆絵本とおはなしの会&ク
リスマス会

むかしばなし、紙芝居、
ゲームなどを行います。仮
装したい人は午前10時から
受け付けます。

12月23日(土)午前10時30分
/鴨島公民館2階視聴覚室

◆新刊情報

『子育てハッピーアドバイス3』
明橋大二 著

『働くママの超かんたんレシピ』
ブティック社

『うなぎの丸かじり』
東海林さだお 著

『ナチュラルガーデンングVO
L.4』 学研

『三谷幸喜のありふれた生活5』
三谷幸喜 著

『夜行快速えちご殺人事件』
西村京太郎 著

『nakata.net0506』
中田英寿 著

『ことばのヒント絵手紙365日』
大森節子 著

『ダブル』 永井するみ 著

『ホット・スクランブル』
高野裕美子 著

『青春の雲海』 森村誠一 著

『チョッチャんは、もうじき1
00歳』 黒柳朝 著

『美女は何でも知っている』
林真理子 著

『ブルー・ローズ 上・下』
馳星周 著

『求愛』 柴田よしき 著

『狼花』 大沢在昌 著

『空飛ぶタイヤ』 池井戸潤 著

『闇の底』 薬丸岳 著

◆児童書・絵本
『ねずみくんとシーソー』
なかえよしを 著

『でこぼこフレズさいしんじて
ん』 小学館 著

『虫の知らせレストラン』
たかいよしかず 著

『死の影レストラン』
かとうくみこ 著

山川図書館

TEL 42 5 2 2 2

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆12、1月の休館日

月曜日、祝日、月末図書整
理日(1月31日(水)、年末年
始(12月28日(木)～1月3日
(水)、1月9日(火))

◆おはなし会

12月16日(土)午後2時から、1
月13日(土)午後1時30分から
(約30分間)

◆映画会

美郷図書室(ふるさとセンター内)

TEL 43 2 8 1 1

◆開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉
室します)

◆12、1月の休室日 木曜日、
年末年始(12月28日(木)～1月
3日(水))

川島図書館

TEL 25 3 1 4 1

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆12、1月の休館日

水曜日、祝日、年末年始(12
月28日(木)～1月3日(水))、月
末資料整理日(1月30日(火))

◆かえで読書会例会

12月14日(木)、1月11日(木)午後
1時30分～3時/図書館2階

◆学読書会

1月13日(土)午後1時30分～3
時/川島老人福祉センター
◆「クリスマスおはなし会」
12月16日(土)午後2時30分～3

時30分/図書館2階

指導 徳島文理大学おはなし
サークルお話と歌の子ども会
会員の皆さん

◆「節分手作り教室」

鬼の面・こん棒を作ってあ
そぼう

1月27日(土)午後1時30分～3
時30分/図書館2階

指導 西山欣子さん

※材料は図書館で用意しま
すが、はさみ、のり、色鉛筆を
ご持参ください。

★山川図書館と川島図書館の
新刊情報は、各館が発行して
いる「図書館つうしん(山川
図書館)」、「新刊速報(川島図
書館)」をご覧ください。

●新刊は、ほかにもたくさんそろ
っています。各館・室の新刊コー
ナーをご利用ください。読みたい
本が見つからなかった場合は、気
軽にご相談ください。本の予約や
リクエストは各館・室で、いつで
も受け付けています。

●蔵書検索システム
<http://library.city.yoshinogawa.jp/ii/swing/we/opac/index.html>

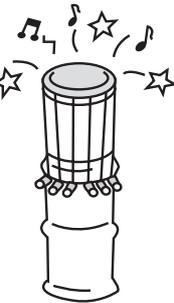
●山川図書館の県立図書館協力車
巡回日/12月15日(金)・22日(金)、1
月5日(金)・12日(金)

青少年育成補導

竹太鼓

山川中学校 徳永 謙介

トコトン トコトン 竹太鼓
軽快なリズムで竹の音
友達と心合わせて 音を合わせる
始めはバラバラだったのに
音と心がひとつになった



トコトン トコトン 竹太鼓
かけ声合わせて 決めポーズ
トコトン トコトン 竹太鼓
思い出いっばい 響いてる
(阿波・麻植中学生文集「さわらび」第50号より)

◆いじめ問題への対応

いじめ等による児童生徒の自殺が相次いでいます。

次に紹介する「児童生徒の問題行動等に関する調査研究協力者会議」(平成8年4月)の答申等を参考に、いじめに対応していきましょう。

①「弱い者をいじめることは人間として許されな」との強い認識を持つこと

まず、いじめられる子ども

に理由や原因があるという考え方はなくしましょう。いじめられる子どもが悪いのであり、いじめられる子どもにも責任を負わせてはなりません。

②いじめられている子どもの立場に立った親身の指導を行うこと

子どもが、自分がいじめられていると認めることを恥ずかしく思ったり、保護者や教師に話すといじめが余計ひどくなるかと考えたりして、事実

や悩みを抱え込んでしまうことがよくあります。

また、いじめは外から見えにくいように行われることが大半です。保護者や教師は、常に子どもたちの活動を注意深く観察する必要があります。

③いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりを有していること

「弱い者をいじめることは人間として絶対に許されない」という基本的な考え方は、まず家庭で責任を持って教えましょう。またいじめられていることを見過ぎさない保護者であるべきです。

家庭教育の基礎は、温かい愛情や精神的な支え、そして信頼に基づく厳しさです。親子での会話やふれあいのために、家族の団らんを大切に、親子そろって地域行事へ参加するなどさまざまな工夫をしましょう。豊かな自然体験をさせることも積極的に心がけてほしいものです。

④いじめの問題は教師の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題であること

子どもたちは一人ひとり多

様な個性を持つかけがえのない存在です。教師は子どもの個性を尊重し、人格の発達を支援することが重要です。教科指導でも、個人に応じた指導や一人ひとりが参加できる分かりやすい授業が求められます。学校生活を規律や正義とともに思いやりがあり明るく楽しいものにししましょう。

⑤家庭、学校、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であること

今大切なのは、いじめの解決に向けて関係者すべてがそれぞれの立場からできることから積極的に取り組み、いじめを許さないという意識を育成することです。その上でいじめ問題の速やかな解決のため、関係者や関係機関が連携を密にし、一体となった取り組みを進めて行きましょう。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター
TEL 256620 FAX 256621
ホームページアドレス
<http://www.tcu.or.jp/ikusai/center/>

怪傑 講師団活躍中

地元の人権教育啓発講師団が人権問題解決のため、各地で研修会を実施しています。

講師団紹介⑭



いしだ 祐子
石田 祐子

講演テーマ
「おしえて」
〈プロフィール〉

鴨島町出身。市職員。小さなころから方言に興味を示し、「阿波原人」と異名を持つ阿波弁通。

「固定観念をなくして、生活の中に自由な風を取り入れれば、違った世界がみえる」と、男女共同参画を分かりやすく解説。

県内をバイクでくまなく走りまわった努力と根性で、「男女ともに暮らしやすい社会を」と呼び掛ける。ほな、ゆうこりんワールドへ来てみん。

問い合わせ

市人権課 TEL 22229

《交通安全標語優秀作》

あわてず とばさず

飛び出さず

ルールを守って

安全確認

岡田

悠雅(種野小学校四年)



吉野川市文化協会 講演会

演題 「生きる力～千の風になって」

講師 中島 啓江 (なかじまけいこ)

とき 平成19年1月28日(日) 開場 午後1時30分 開演 午後2時

ところ 鴨島公民館大ホール

入場料 前売り 1,000円 当日 1,200円

〈講師プロフィール〉

鹿児島県出身。昭和音楽短期大学声楽科卒業。藤原歌劇団出身で、1986年には、初のソロ・コンサート「天高くオペラ肥ゆる秋」を青山山形劇場にて行う。その後、宮本亜門演出の「I GOT MERMAN」、NHK「音楽夢コレクション」、TBS「平成名物TV・イカすバンド天国」等に出演。ミュージカルでも幅広く活躍中で、2001年6月にはブロードウェイミュージカル「CANDIDE」、同年8月に新宿コマ劇場、2002年8月には大阪梅田コマ劇場で「西遊記～GOCOQ」に出演。テレビではNHK教育で、2003年4月から2005年3月「夢りんりん丸」にキャラクター『ビッグママ』としてレギュラー出演し、子どもを対象にした歌・踊り・朗読と楽しいパフォーマンスで中島の新しい一面をのぞかせた。

主催 市文化協会 共催 市教育委員会

チケット販売所

文化研修センター・鴨島公民館・
川島図書館・山川公民館・
宮脇書店鴨島店

問い合わせ

文化研修センター ☎220015



市民のうごき

住民基本台帳(前月比) 外国人登録(前月比)

計	46,536人 (-29)	339人 (-4)
男	22,131人 (-16)	59人 (-1)
女	24,405人 (-13)	280人 (-3)
世帯数	16,971世帯 (+7)	323世帯 (-4)

※65歳以上人口

計12,666人 男5,168人 女7,498人

平成18年11月1日現在

〈人権相談〉

1月11日(木) 13:30～16:00 飯尾敷地コミュニティセンター

1月16日(火) 13:30～16:00 山川庁舎会議室

〈行政相談〉

12月14日(木) 9:00～12:00 市役所1階相談室

12月21日(木) 13:00～16:00 美郷庁舎会議室

1月9日(火) 10:00～12:00 山川庁舎会議室

1月9日(火) 13:00～16:00 川島公民館

1月11日(木) 9:00～12:00 市役所1階相談室

〈司法書士会による無料法律相談〉

12月15日(金) 10:00～12:00 市役所1階相談室

1月19日(金) 10:00～12:00 市役所1階相談室

納期限 市・県民税 第3期
12月25日(月)

火	災	市内での火災・救急出動
9月	1件	
累計	15件	
救急出動		
9月	111件	
累計	1196件	

休日・夜間在宅当番医表

12・1月

- 平日/17時～23時 ●休日/8時～23時
- ※23時からは、かかりつけの医療機関か救急病院をご利用ください。
- 印は、休日診療日です。
- 徳島中央テレビ2チャンネルでも放送しています。
- 一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。 ●問い合わせ/市健康推進課TEL256615

医院名	電話番号	12月	1月	医院名	電話番号	12月	1月	医院名	電話番号	12月	1月
リバーサイドクリニック岡田	24-8884	13	26	梶本胃腸科内科	24-2413	28		杉山医院	25-2802		13
四宮医院	25-2016	14	11	石原小児科	24-2388	29		中西内科クリニック	42-6755		⑭
グリーン耳鼻咽喉科	24-2488	15	29	大久保診療所	24-1703	30		矢田医院	25-2006		15
森住内科医院	22-3010	16	30	工藤内科医院	42-3113	⑳		木村内科胃腸科	24-6413		16
阿部整形外科	24-4880	⑰	20	井内内科	24-3070		①	筒井クリニック	24-3300		17
山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533	18	31	高橋皮膚科クリニック	24-5122		②	谷医院	42-2353		18
麻名内外科クリニック	26-0020	19		島野外科内科	25-3060		③	鈴木内科(敷地)	24-5880		19
さくら診療所	42-5520	20		糸田川眼科	24-2531		4	杏和医院	22-0333		⑳
かなめ小児科内科クリニック	26-0310	21		古本胃腸科	24-7377		5	鴨島耳鼻咽喉科	24-8070		24
三木リハビリテーション病院	42-6616	22		後藤田外科	24-2720		6	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230		25
鈴木内科(喜来)	24-3413	㉓	22	鴨島病院	24-6565		⑦	石原内科循環器科	24-2536		27
岸整形外科	25-3133	㉔	23	富本医院	42-3123		⑧	タナカ医院	22-1800		㉔
岡田医院(川島)	25-3566	25		美摩病院	24-2957		9				
糸田川クリニック	24-7555	26		渡辺医院	24-7177		10				
和田耳鼻咽喉科	24-2566	27		松永医院	42-2110		12				

【小児救急医療体制】日曜日の9時～18時、小児科専門医が診てくれます。●麻植協同病院 TEL242101 ●阿波病院(第1・3・5週だけ) TEL255151

年末年始の交通安全運動

- 飲酒運転等無謀運転の追放
- 高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材の活用
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成18年12月10日～平成19年1月10日まで

